

ワーカーズ・コレクティブ運動推進会議\*主催による

# 労働者協同組合法フォーラムを オンラインで開催しました!

報告

今回のフォーラムはオンラインで行い、質問もチャットで受け付けました。回答は各登壇者にお願しました。ういでは、参加者からの質問とそれに対する回答、および参加者の感想・ご意見を中心に報告します。

フォーラムの内容(労働者協同組合法成立までの過程と法律の概要、法律の意義など)は、YouTubeで4月より配信(会員のみの限定公開)しています。ぜひそちらをご覧ください。

●視聴方法→4月28日に会員W.Co宛にメールでお送りしたYouTube URLの共有をお願いします。それ以外で視聴希望の方は、連合会事務局にご連絡ください。

開催日時 3月6日(土) 14時~16時

司会 W.Co協会 専務理事 松川由実

参加人数 連合会45名、協会11名

- プログラム
1. 司会より趣旨説明
  2. 労働者協同組合法概要 (W.Co連合会専務理事 井上浩子)
  3. 法律の意義と今後について (W.Co連合会理事長 木村満里子・W.Co協会理事長 上田祐子)
  4. 質疑応答
  5. まとめ (W.Co連合会専務理事 井上浩子)

\*ワーカーズ・コレクティブ運動推進会議…  
2017年にW.Co連合会と(N)W.Co協会が「新たな問題解決型協議の場」をつくることを目的に立ち上げた。メンバーは両組織の代表者。基本的に月1回会議を行いW.Coの社会化、新たなW.Coづくりなど、共に協力し運動を進めている。

## プログラム 4

### 質疑応答から

Q 法案成立を受けて方針は?

▶法律が制定されたのが昨年12月、施行は2年後です。この1年は、法律の主旨をW.Coメンバーに理解してもらう活動を進めていきたいです。その後は移行などの議論を進めながら、W.Coの働き方も理解していく1年にしていきたいです。

Q 現在NPO法人格を取得しています。組合法に乗り換える必要と今後の自組織での議論の進め方はどうしたらよいでしょうか。

▶まずはこの法律がどんなものか学び、細かいところをさらに学習する必要があります。条文本文も見てほしいです。移行するには総会で決議する必要があります。1回の総会ではできません。提出書類の準備など細かなことはまだ決まっていないので順次、連合会から発信していきたいです。

Q 労働者協同組合法人の取得を検討するとき、労働三法や賃金面で、取得できるW.CoとできないW.Coがあるのではないかと危惧します。

▶W.Coの多様性からそういうところもあるが、組合法も法人格の1つであることを理解して選択してほしいです。取得する、しないでW.Coの理念に反するとは思いません。この法律は私たちの力で変えられる可能性があります。連帯してより近いものにしていきたいです。

Q 連合会・協会としてこの法人格の取得を勧めていく方針をはっきり出すのですか?

▶組合法は、よりW.Coに近い法人格なので、できるW.Coは移行も含めて取得を勧めたいです。

Q 法人取得を考えてみたいが、社会保障についての壁をどう乗り越えたいのか、詳しく知りたい。

▶内部で話し合い、合意を取っていく必要があります。これを契機に何を指すのか考えていくことが大事です。

Googleフォームによる

## アンケートから

### 参加動機について

- ▶労働者協同組合法について知りたいと思ったから。
- ▶所属W.Coで労働者協同組合について法人格を取得または移行を検討中または取得、移行したいと思っているから。
- ▶所属W.Coからの参加呼びかけがあったから。
- ▶所属W.Coとしてはすぐには法人格取得・移行を検討していないが、将来にむけて学んでおきたいと思ったから。
- ▶リーダーまたは理事として学んでおく必要があると思ったから。

### その他 感想・ご意見

- 先進国で日本にだけなかった「労働者協同組合法」が成立したのほすでいいことだと思った。
- 私たちの事業が地域に貢献できていることの再認識ができた。

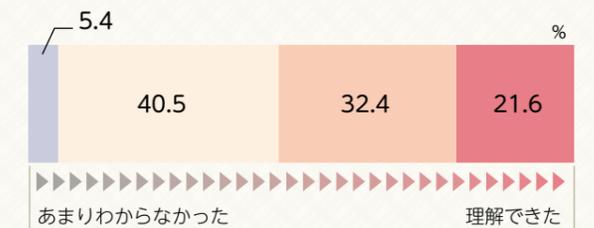
### 法成立の経緯について



■法成立の過程や概要、特徴、NPO法との違いが分かってよかった。まだまだ学習と議論を重ねる必要があると感じた。

■法制化までの討議で、W.Coの性質にできるだけ沿うよう求めてきたことや受け入れざるを得なかったこと、成立したことでより一般にW.Coの理念を広げられる可能性があることがわかった。

### 法の内容について



■労働者協同組合法で社会的事業所としての理解が進めば、地域の中で応援を受けやすいと感じた。

■NPO法人から労働者協同組合法に変更するメリットがあるのかわからない。

■この法律の何がW.Coにとって納得がいかない点なのかがわかった。でもそこを除けば概ねW.Coの働き方に沿った法案となっていること、働き方への認知度がひろがるのがわかった。

### 神奈川W.Co連合会、W.Co協会に望むこと

- ★W.Co運動の推進リーダーとして理論面のリーダーシップを期待します。
- ★これから地域に多様な働き方をつくり出すW.Co運動をおおせいで進められるような企画や提案を期待します。
- ★労働者協同組合法の学習会や話し合いを通して、自由に私たちの目指すことや地域の中で気になること、必要と思うことなどについて話し合う、運動を語る場をつくること。視野を広げた活動を展望できるようにすること。
- ★連合会や協会に参加する意義を、会員ひとりひとりが考える時間と余裕が必要。